

議会改革推進会議「検討部会」会議録

令和7年12月23日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 令和7年12月23日（火） 午後1時00分～午後1時47分
- 2 開催場所 第1・2・3委員会室
- 3 出席会員
部 会 長 福 沢 美由紀
副 部 会 長 今 岡 翔 平
部 会 員 古 田 吉 昭 櫻 木 善 仁 森 美和子
会 長 岡 本 公 秀
副 会 長 豊 田 恵 理
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 議会事務局長 大 泉 明 彦 議事調査課長 新 山 さおり
書 記 西 口 幸 伸 書 記 山 北 康 仁
- 6 案 件
1. 第104回検討部会の確認事項について
2. 議会改革白書2026への掲載内容の確認について
3. 議題
 (1) 今後の検討課題の取組について
4. その他
- 7 経 過 次のとおり

午後1時00分 開 会

○部会長（福沢美由紀君） 皆さんこんにちは、ただいまから第105回議会改革推進会議検討部会を開会いたします。

それではまず、事項第1、第104回検討部会の確認事項については、今回はカルテに掲載する事項はありませんでした。

次に、事項2．議会改革白書2026への掲載内容の確認についてですが、今回は掲載する事項はありませんでした。

次に、事項3．議題に入ります。

今後の検討課題の取組についてです。

前回の検討部会では、今後取り組むべき課題の案についてご確認をいただきました。このことについて各会派で意見を取りまとめて、資料1のとおりそれぞれ意見を提出していただきましたので協議したいと思います。

それぞれの意見について、各会派から簡単に説明をお願いします。

それでは、まず結の古田委員からお願いします。

どうぞ。

○部会員（古田吉昭君） まず着手中のことについては、してもらっておるのやねということで意見はなかったです。

それで、9、10番の議員定数の見直しと議員報酬の見直しについては、併せて検討したほうがいいんじゃないかという意見をいただきました。これに付随、付随というか定数のほうを検討していくのであれば7番、8番も絡んでくるんじゃないか、ほかの項にも絡んでくるんじゃないかということで、そのときそのときで検討要ということで、ほとんどが要になっています。

11番の監査委員の質問の件なんですが、決算以外は質疑、質問できるようにするべきとの意見をいただきました。

自由討議は、不要という人と要という人と分かれたんですけども、取りあえず必要であろうということになっていきます。

ほかにも、大体そのときそのときで時代が変わっていったら、今は検討が要らなくても今後また絡んでくるとか、やっぱりしていかなあかんということはどんどん出てくると思うもので、基本は全てにおいて検討はしていったほうがいいんじゃないかという意見でした。以上です。

○部会長（福沢美由紀君） ちょっと確認やけど、今7番と8番絡めてということは、7番したら8番もするという意味でよかったですか。

（「9番、していくんであれば」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 9番をするのであれば7と8をやる。

（「そうですね」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 9番をしないんだったら7、8は現状でいいという意味ですね。

分かりました。ありがとうございます。

では、次に新和会の櫻木委員をお願いします。

○部会員（櫻木善仁君） まず着手中のところはもう今もしているので、ここはもう何も入れていません。

7番目が常任委員のところなんですけど、他市でもやっているように、上限を決めて常任委員会の複数所属の事例もあることから亀山市においても複数所属を検討してはということです。

それから8番が、今のままでいいということで一応不要というふうにしました。

それから9番目は、ここは報酬審議会とか市民からの意見があれば見直しが必要ではないかなというのと、あとちょっと今の状況ということで書いておきました。4万人以上5万人未満の定数は、18人が最も多いということで亀山市は人口1人当たりの議員のカバー率も非常に高いということで参考に入れておきました。

それから10番目が、これも要ということで、これも報酬審議会とか市民からの意見があれば見直しがあってもいいんじゃないかということを入れております。

それから11番目が、監査委員のところなんですけど、監査委員は、例えば誰でも入手できるような情報だとか監査のときに知り得た情報以外であればいいんじゃないかということでこう入れておきました。

それから12番目の自由討議は、今までどおりでいいので不要としました。

13番、14番は着手中というので入れていません。

それから、会派のところは現状でよいということで、一応検討は不要というふうにしました。

それから16番も、同じく現状でよいので不要としました。

それから17番目が、服装についてなんですけど、通年ノーネクタイで、夏季は特にポロシャツの軽装化を進めるということで、特に外気温が高い日に上着を着用しているのは避けるべきではないか等々の意見があります。

それから18番目は、ここはSNSのところなんですけど、議会や市の公式の発表を考慮するなど適切な時期に情報発信をすることということで、一応要にしました。

それから19番も、これも検討を要として、本会議に行った質疑、質問と同一内容の質疑、質問を委員会では行わない、重複したものを聞かないようにということでここを要としました。以上です。

○部会長（福沢美由紀君） ありがとうございます。

次に、勇政の今岡副部会長お願いします。

○副部会長（今岡翔平君） 特に読んでいて分かりづらいところを説明したいと思います。

10番の報酬、増額を検討すべきというのが会派としての意見です。

11番の議選監査委員の質問の制限というのもやめても、もちろん、ちょっと文章は短いんですけど監査で知り得た情報を除いてという意味はありますが、制限はやめたほうがいいのではという意見でした。

自由討議は、議員がもっと、もうちょっと勉強してうまく使えないかなという議論がありました。

15番の会派制度の在り方なんですけれども、議運に参加できるとか、代表者会議に出られるとか権限は検討すべきなんですけども、一人会派に会派名を名のすることを認めるべきではないかという意見になりました。

予算決算委員会の在り方は十分議論できるように時間を取るべき。

そうですね、ほかは質疑、質問時間の在り方については、議員の質問時間については答弁を含まない時間にすべきという意見になりました。

その他の項で、ボタン採決、電子採決を採用することについて検討してみてもどうかという意見に

なりました。以上です。

○部会長（福沢美由紀君） ありがとうございます。

それでは、公明党の森委員をお願いします。

○部会員（森 美和子君） 子ども議会に関しては、広聴広報委員会等で議論すべきということで書かせていただきました。あとは大体今、結論を早く出してほしいということです。

7番、常任委員会は1委員会5名は少な過ぎるので、これはずっと言っていますけど、2委員会にすべきだと思います。

それから、8番は副議長の任期も2年間の議論をすべきということでもあります。

議員定数に関しては、200億超の予算審議に必要な定数と考える。多様な市民の意見を反映するには現状の定数は必要であるということで不要としました。

議員報酬には、随分の間変更がないので若手議員には厳しいという意見と、議論はやぶさかではないが、報酬審に諮るには明確な根拠が必要であるということで書かせていただきました。検討したら、そういう根拠が必要やということを書かせていただきました。

監査委員に関しては、これはそれぞれの意見を書いたんですけど、質問を可とする、ただし監査情報は質問不可というのと、あとは、自治法で各自治体に置く置かないを委ねられているんですが、議員本来の業務である決算審議に加わる、これは決算で知り得た情報になりますので決算の審議に加わることができないということは課題であるのではないかとということで書かせていただきました。

それから、自由討議は研修が必要だということと不要であるということ、会派の中で意見が割れていますのでそのまま書かせていただきました。

それから、図書館は随分充実してきたと思いますが、今のスペースで充実させることは難しいので新庁舎の検討時に要検討ということで書かせていただきました。

それから会派制度については不要で、予算決算の在り方は、この予算決算の時間配分というのはもう過去からずっと議論してやっと今落ち着いているので、私は今のままでいいんじゃないかなというふうに思っています。

服装に関しては、委員会や公的会議などの傍聴時は委員と同様にすべきという意見と、代表者会議、議運でも整理をされているので不要、2人は分かれました。

それからSNSに関してはモラル向上のために必要という意見と、議員個人が責任を持って発信するのが原則で検討課題に上げて細かいルールをつくってしまうことには疑問ということで不要と、意見が合いませんでした。

19番の質疑、質問の在り方についてですけど、本会議の質疑について、同じ質疑、同じ答弁が続く場合があるので事前に議長が整理できないかと以前に私も投げかけさせていただきましたけど、結論に至っておりません。本会議の議論を受けて、委員会で審議するので、同じ質問を繰り返しても答弁は変わりませんので。ただ、聞き漏らす場合があるので、その折には聞き漏らしたので再度の答弁を求めるなど付け加えて質問すべきであるとししました。いたずらに委員会の時間を長引かせることは避けるべきであるということ、また本会議の一般質問は基本的に本会議の時間内に完結すべきであり、委員会に持ち込むことは好ましくないと考えています。

また、委員会最後に行われる一般質問は亀山市議会の特徴であり、継続すべきであると考えますが、1人が時間をかけてするとか、1人で何問も質問をするなどが見受けられます。質問者は整理をして

質問すべきであり、このようなことが続けば通告制や時間制限を検討する必要があると書かせていただきました。以上です。

○部会長（福沢美由紀君） 日本共産党です。

私のところからは、ほとんど不要なんですけど、常任委員会の在り方については2委員会がいいのか3委員会がいいのかということとか、複数配置も含めて、やはり今のままで完璧にいいということではないので検討は必要だろうということです。

副議長の任期についても検討したほうがいい、2年間にするかということだと思いますけれども、検討したほうがいい。

議員定数とか議員報酬の見直しについては不要ということにしています。

監査委員の在り方についても不要となっているんですけど、議会から監査委員を出すかどうかという話で、多分これは不要、今のままでいいということで多分しているんですけども、質問をもう少しできるようにということについては考えてもいいんじゃないかということは、コメントとしてはあります。

それから、自由討議は特に、今のままでも十分勉強してできるので不要。

議会図書室の充実については、日々のちょっとした改善をしていけばいいんですけども、あのスペースでできることはやっぱりあると思うので、今期は本当にやらなければならないことが山盛りなので大きくするのは来期にしてはどうかということです。

会派制度の在り方についても、特に今は不要としました。

予算決算委員会の在り方については、いろいろ改善もされてきたんですけども、特に予算や決算の資料をもらってから質疑をするまでの間の時間がもう少したくさん取れないのかなということであつたりとか、質問の時間はもう少し取れないのかなであつたりとか、予算決算委員会の在り方についてはいろいろやれることがあるのではないかとということで要としました。

服装は特に問題なく、SNSもここで決めることでもないのかなということで不要にしたり、質疑、質問についても、先ほど言われていた、本会議でした例えば議案質疑を委員会でもするということがありますけども、本会議は本会議で議事録が落とされるし、委員会でこの議案について審議はされたのかどうかと見るときに、本会議で聞いたからいいわということで何もないと委員会審議は何もなかったということになってしまうので、要所要所は別に重なって質問をするということとはかえって大事なことではないかという、絶対に同じ質問をしてはいけないとかそういうことではないという考えの中で、それもポイントがあると思いますんで、無駄にだらだらと同じ質問をするという意味ではなく、やっぱり一つ一つの議案について委員会は委員会できちっと審議をするということが大事なかと考えています。特に今のままでそこら辺は、工夫や声かけでやっていけることなので議会改革として何かをしなくちゃいけないということはないのかなと思っています。

無会派の方からもご意見をお聞きしていますけども。

中島議員からは、常任委員会の在り方について、教育民生委員会の案件が多くて委員会が長時間となり集中して審議しにくい、2委員会にしてもいいのではないかという意味ですね、そういう検討をすべきであると、それから中島さんは、議選の監査委員の在り方について、議案と予算については特別に監査委員としての役割があるわけではないので質疑、質問を可としてもよいのではと考えるとのことをご意見をいただいています。

以上、皆さんから会派に持ち帰っていただいてのご意見をいただきました。それぞれの意見について確認したいことなどありましたら、ご発言をお願いします。実に様々で、あまりまとまるというところが、私も一生懸命探したんですけども、ないんですよね。

せめて、会派制度の在り方、15番については、勇政さんが1人でも会派と名のるべきじゃないかということを言っているんですけども、そこが皆さんの中で一致するようなことがあるのであれば割と優先的にというか一番皆さんが、ある意味……。

あれ、結さんは会派制度って何やったっけ、結さんはどういう内容やったっけ。

どうぞ。古田委員。

○部会員（古田吉昭君） これも議員定数のことをやるのであれば、そちらにつながっていくであろう、会派制度のところにも関わってくるのではないかと思います。

○部会長（福沢美由紀君） そういう意味ね。分かりました。結さんとしては、だから今の会派制度をこうしようとかいうことではなくて、そういう影響が及ぶだろうという意味で要ということにされたということだね。あとはみんなばらばらですね。

参考までに、一人会派に会派名を名のるということについて、今皆さんは、いやいやとか、そういうことはどうですか、ご意見ありますか。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 基本は二人会派から認めるという。

○部会長（福沢美由紀君） そうです。

森委員。

○部会員（森 美和子君） だから、一人会派を認めているわけじゃないということなので、現状でいいと思います。

○部会長（福沢美由紀君） なるほど、そういう意味やね。一人会派でも会派と名のるということを確認するということは、二人を会派とするということを検討するということになるということですね。勇政さんとしては、それを検討したらどうかという意味ですね。会派の人数、要件の人数を、なるほどね。

どこも一致しません。一応会派の皆さんに、会派の中でも一致しておらんのであれですけども、こういう状況であったということをお伝えいただけますかね。

カルテナンバーに入っているのと入っていないのがあると思うんですね、カルテに入っているのと入っていないの、これを検討するかしないかによるんですけども、検討するとしたらこれをカルテに入れるべきなのかどうかとか、そういうことについてもちょっと会派で見えてほしいと思うんですけど、議会改革をするためにという視点で検討課題に上げてカルテに入れるべきなのかどうかということですね。

森委員。

○部会員（森 美和子君） ちょっと戻っていいですか。

○部会長（福沢美由紀君） どうぞ。森委員。

○部会員（森 美和子君） 聞きたいんですけど、常任委員会の在り方で新和会さんが複数所属を検討するべきであるというふうに、これは前も何か議会改革の中で検討というか議論をしたんですけど、教民と産建をまたがって所属するということは、調査・研究もまたがって調査・研究をするというよ

うな形を考えてはるということですか。

○部会長（福沢美由紀君） 櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） 僕もいろいろ他市のやつを見たんですけど、他市ではやっぱり人数が少ないのでそういうふうに行っているというのを確認をしたので、それらの研究のところも含めての話になると思います。ただ、そこまでは。

（「具体的にはない」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） この常任委員会については、一応検討状態が完了になっていますので一旦今の状況でいきましょうということで、何回か2委員会にしますか3委員会にしますかという検討しては、やはり一致しないので現状のままでいましょうということで今まで来たんですね。これを検討するのであれば、完了したカルテをもう一遍復活させるのか、新しく起こすのかということが必要になってくるかと思えます。

勇政さんはこの常任委員会の在り方については不要ということなんですけど、現状のままでいいという意味ですね。そうだね、不要、そうですよね。もう2委員会、3委員会とか、複数所属という議論は全然なかったということですよ、そうですね。

（「そうです」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） これの決めていき方が、全員が、全会派が絶対丸としないと検討ができないということではないかもしれないと思っはいますが、どんなふうに取り上げていくかということも含めて、今はこんな状況で会派の皆さんが思っているよということを持ち帰ってもらいましょうかね。

もうそれしか、特に今、私も先ほどこれやったらと思ったけど、やっぱりないね、みんなが一致するというのが。

今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 正しい意見か分からないんですけど、取りあえず各会派がこういうふうに考えているという意見を出して結果が出たというのを一回戻したとなると、多分会派では一体何をしてきたん、その会議の間に何か決めたりとか進めたりはできなかったんかみたいな意見にもなりそうかなと思ひまして、できれば、できればというか何か決められたらなあというふうには思うんですけども。

○部会長（福沢美由紀君） 皆さんはいかがですか。

会派の皆さんは、こんなふうにはばらばらになっているということはお存じないですよ。

例えば、常任委員会については、結構4年に1度という区切り区切りで検討してきた経緯もありますので、これをまず検討に上げましょうかということでも。

（発言する者あり）

○部会長（福沢美由紀君） はい。今までのあれやったらありかなと思いますが、皆さんはどうですか。

勇政さんはこのままでええと言っはるけど、今までのとおりということも含めての検討なので、取りあえず一回、やっぱりこれは私たちの期の最後の1年間ですんで、これを一回ちょっと話しておきましょうか、検討しましょうかということにするのはどうですか。

どうぞ。今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 議論をするということなんで、別に結論が出たわけじゃないので正直うちも3人の中で微妙に意見は違う部分もありますし、実際やってみたらどうかなみたいなどころもあると思うんで、議論自体をするのは別に問題ないかなというふうには思います。

○部会長（福沢美由紀君） 会派としては、副議長の任期については新和会さんと勇政さんが今のままでいいという状況ですけれども、これについてはどうですか。

どうぞ。今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 部会でこれも検討することになったというふうに伝えれば、議論することについては問題はないと思います。

○部会長（福沢美由紀君） 大きいですけど、副議長ですから。

副議長の任期は別に毎回今まで議論してきたというわけではないですよ、一回決まってから。お願いします。

新山議事調査課長。

○議事調査課長（新山さおり君） 今提示しておる資料ですが、令和4年1月13日の検討部会においてご協議いただきました副議長の任期と、あと常任委員会の委員の任期及び構成についての各会派の意見をまとめたものでございます。こちらを参考にさせていただきますと、それぞれの任期についてのご意見、委員の任期についてのご意見、そして委員会の構成についてもそれぞれ出ておりますので、今先ほどご協議いただいていた同じような重なるご意見ですとか、それ以外のご意見もあるかと思うんですが、参考にもしていただけるかと思っておりますのでご覧ください。

○部会長（福沢美由紀君） ありがとうございます。

これは副議長の任期についてと常任委員会の任期かな。

別物ですけども、この前常任委員会も2年にしたらという話は、例えば調査・研究などを2年スパンでやっていくことによってゆっくり取り組めるということも含めて、どこかの会派から意見が出ていたと思うんですけど、どこやったかな、あれは森さんのところやったかな、これはセットなんですかね。

この色分けは、例えば副議長任期についてというところを見ると青いのと黄色いのがあるのやけれども、2年と1年で色分けしてもらったんだよね、常任委員会の任期も2年と1年でこういうふうに分かれていたということですね、そうですね。

今は常任委員会の在り方について検討をしましょうかということで、任期も含めて、そういう配置の仕方も含めて検討をしましょうかということのを投げかけさせてもらったところですけども、それで前も、副議長の任期もセットで検討していたので言わせてもらったんですけど、同じようなセットで検討していくということはどうですか、別やさかいに取りあえず常任委員会だけでいいのか、そこら辺はいかがですか。

今の提案として、常任委員会でやっていきましようかという話です。

（「7番と8番」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 7番、そうそう、8番も一緒に。

前に何かこうやって検討してもらったんやったなと思ったもんで、私も、セットで言ってしまったんですけど。

（「いいと思います」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） ありがとうございます。

そうしたらいいですか、このセットで7番と8番を、いろいろほかにもやらなきゃならんことがいっぱいあるんですけども優先的には検討しましょうかということに、私たちの中の意思統一としてしていくということでもいいですか。

取りあえずこの資料を、もう忘れていると思うので会派の皆さんにも見ていただいて、これについての意見をまたいただいてきてくださいますか、一応こういう結果だったということは共有しておいていただけますか、各会派でね。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） それでは、副議長の任期と常任委員会の委員や任期について優先的に検討していくことにします。

これは一遍閉じている案件なんですけども、カルテの扱いはいかがいたしましょうね。何がやりやすいですか。完了としているものを新たに起こすのか、閉じたのをまた復活させるのか。新山課長いいですか、お願いします。

○議事調査課長（新山さおり君） 前回、令和4年のご協議の際には前のカルテを45番でしていると思うんですけども、新たにつくり直す方法もありますし、復活してそこに追記をしていっているカルテの中には、別のカルテでございまして、そちらをどうするかというところでこちらの会議の中で決定をしていただきましたら次回、新規であれば新たなカルテ、そして復活をするのであれば45番、一番ふさわしいものを復活させて、現状なども追記したものを復活させるという方法の2種類があるかと思いますのでお願いいたします。

○部会長（福沢美由紀君） これは7番については、その都度その都度上げたで、20番だったり40番だったり45番だったりするということですか、検討課題のタイトルはちょっと微妙に違っていたということ、お願いします。

新山課長。

○議事調査課長（新山さおり君） 前回、フォルダーに全てのカルテを入れさせていただいておりまして、45番は機能が十分に発揮できる議会及び委員会の在り方についてということで、そのときに議長の任期の協議のときのカルテなんですけれども、もともと作成したのは平成28年の10月12日になります。その後ずっと協議をしていただいていた経過が書いてございますが、最終令和4年の10月に副議長の任期は1年としたことを追記しておりまして、こちらが、今一番最近のカルテにはなっております。

そして、40番のカルテについては大分昔のカルテになりまして、これはまだ議会改革推進会議ができてから少したったときですかね、ちょうど平成26年の改選のときにご協議するに当たってつくっていただいたカルテでして、40番についてはこちらも同じ機能が十分に発揮できる委員会の在り方ということで、市民の傍聴意欲を高める議会運営とはという検討課題になっております。

なので、少しずつちょっと内容が違う状況です。ここでは委員会の運営、ライブ配信のことですね。いろんな配信をしていくに当たって委員会の在り方も協議を一緒にしてきた中で関連で入ってしまっているんですけども、持ってきた条例が一緒でしたので委員会の在り方で、一番近いカルテは45番のカルテが任期とかになるのかなとは考えております。

あと、20番のカルテにつきましては本当に当初ですね。条例ができた後、推進会議ができた平成

25年につくったカルテなんですけど、これについては委員会、運営の在り方なんですけれども、何人かという委員会の人数ですかね。何人でという3委員会の委員会の議論をここでもしていただいていますので、関連するカルテということになっておりますので、一番45番のカルテに近いカルテになるかと思います。

○部会長（福沢美由紀君） ご説明ありがとうございました。

そうしますと、今までの経過もあったほうがいいので、45番を復活していただいて、そこへ追記、これからのことをしていくということによろしいですか、どうぞ。

森委員。

○部会員（森 美和子君） これはカルテの内容が、議長と常任委員会委員の任期についてという検討課題に45番はなっていますよね、議長はもう結論が出ておるということなので。

○部会長（福沢美由紀君） 検討課題のところに副議長というのもつけますか。

勝手に後からつけたらあかんのですかね。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 検討内容をプラスするということは可能ですよね。

○部会長（福沢美由紀君） 検討内容……。

でも、副議長というのはやっぱり課題の中に入れておいたほうがいいかな、分からないと困ると思うんですけど、あるいは副議長は別でつくるというのもありだとは思いますが、どうぞ。

お願いします。新山課長。

○議事調査課長（新山さおり君） これは既に復活させた時点で副議長の任期の協議をしておりますので、これはもう検討内容についてはその時点ですべきだったのかと考えますので、追記していくという方向でもいいかと思います。

○部会長（福沢美由紀君） じゃあ検討内容のところに追記、検討課題のタイトル、検討課題45番のタイトルをもう一遍言うてください、何やった。

はい。新山課長。

○議事調査課長（新山さおり君） 機能が十分に発揮できる議会及び委員会の在り方についてで、括弧で議長、常任委員会の任期についてということで、あえて括弧書きで具体を示してございますが、こちらを取るのか、副議長という言葉を追記するのか。そして、あとは下の段の検討内容の部分に議長の任期について、あと常任委員会委員の任期について以外にも追記をしていくという方法があるかと思っています。

○部会長（福沢美由紀君） 何がよろしいのやろうか。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 検討課題の括弧はもうなしにして、検討内容のところに副議長の任期についてを追記したらいかがでしょうか。

○部会長（福沢美由紀君） それでよろしいですか、それじゃあ、そのようにさせていただこうかと思います。よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 45番として復活させていただいて、機能が十分に発揮できる議会及び委員会の在り方について、検討の内容としては議長の任期は済みなんで、このまま置いておくのか済

みと書いておくんかはよう分かりませんが、常任委員会委員の任期について、副議長の任期について、もう既に副議長の任期についてやってきたということであれば、議長の下に副議長を書いてもらったらいいかと思いますけど、それでよろしいですかね。

(発言する者なし)

○部会長（福沢美由紀君） それでは、こうやってみたらまた意見も変わってくるかも分かりませんので、ようしゃべってきてください。

次に2. その他です。

次の開催日程ですが、前回確認させていただいたとおり、1月27日の午前10時から開催いたします。午前のプロジェクトチームでもご協議いただきましたが、次の検討部会までにプロジェクトチームにおいてBCPとオンライン規程の案を作成し、次の検討部会でお示ししたいと思います。

この検討部会を次回する前に、例えば案をちょっと見ておきたいとかそういう意味でプロジェクトチームをするかどうかは。

もう部会でよろしいですか。

(発言する者なし)

○部会長（福沢美由紀君） 取りあえず、では部会で確認いただくということで細かいことはタブレットで、皆さんで意見交換をしていただきながら、一応案を出させていただくのでそれを部会で見ていただいて、そこでまた意見をいただいてという流れでいいですか。

(発言する者なし)

○部会長（福沢美由紀君） 基本は、プロジェクトチームでもお願いいたしましたとおり他市のいろんなものを見ていただいて、うちのBCPとしてはこういうのがいいんじゃないかということについても意見が頂戴したいですし、ぜひ読み込んでおいてくださいますようお願いいたします。

本日の案件は以上でございますが、ほかに何かありませんか。

新山課長。

○議事調査課長（新山さおり君） 次回に向けての確認をさせていただきます。

次回、検討課題の一覧をお出しして、現在の課題、ピンク色の今着手中のものと、今度新たにカルテを復活させる今の常任委員会の在り方と副議長の任期について追記したもの、そして着手していないものもあるんですけども、それを全ての課題を一覧にして優先順位をまた整理して、新たに確認をしていただくことになると思いますのでそのスケジュールをお出しすることと、それで、議題としては次回はオンライン会議の在り方、そして基本条例の改正の中でのBCPについての策定のご意見が前回も出ておりましたのでそちらに向けて進めていただくということと、それと、子ども議会の実施についてについても議題に上げていくかどうか、検討事項に入れていくという形ですね。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね、午前中にそのようにお話しさせていただきました。

子ども議会に来期すぐに着手できるように今年度中に準備をしたいということではいろんな課題が、小学校や高校生の子はどうするんやとか、もっと議会全体で動くにはどうしたらいいんやろうとか様々な課題がございましたので、それについて取り組んでいきたいと思います。

ほかに何かありましたかね、よろしいかな。これで以上なんですけど、皆さんからは何かありますか、ないですか。

(発言する者なし)

○部会長（福沢美由紀君） それじゃあ、以上で議会改革推進会議検討部会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後1時47分 閉 会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 7 年 12 月 23 日

議会改革推進会議検討部会長 福 沢 美由紀